

動物実験に関する検証結果報告書

公立大学法人富山県立大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024 年 3 月

日実動学-外検発 第 R6-19 号-報
2024 年 3 月 10 日

公立大学法人富山県立大学
学長 下山 勲 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



対象機関：公立大学法人富山県立大学
申請年月日：2023 年 7 月 27 日
訪問調査年月日：2023 年 12 月 19 日
調査員：久和 茂 長尾静子

検証の総評

富山県立大学は平成 2 年に開学し、2 学部 8 学科、大学院 2 研究科 6 専攻を擁する公立大学である。富山県立大学では、学長の下、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して、富山県立大学における動物実験等に関する規程（以下「動物実験規程」という。）が策定されている。動物実験は、動物実験委員会の審査、学長の承認を経て適正に実施されている。動物実験を実施するための飼養保管施設は、動物実験規程に基づき、管理者が包括管理しており、実験動物管理者を中心に環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適正に管理・運用されている。また、動物実験に関する各種様式や実験動物の飼養保管にかかわる各種マニュアルが整備されている。動物実験委員会には、学外委員 1 名が含まれて組織されており、委員会にかかわる記録や動物実験の終了報告等から適切な活動が認められる。遺伝子組換え動物が使用されており、関連委員会との連携により把握されている。ホームページで公開されている情報の一部に改善すべき点があるため、早急な修正や対応が望まれる。総合的にみて、基本指針に適合した適切な実験動物の飼養と動物実験が実施されており、引き続き積極的な改善や取り組みにより、

さらなる適正な動物実験を推進されたい。



検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験規程（平成 27 年 4 月 1 日制定・施行、令和 4 年 2 月 1 日改正）が定められ、基本指針に則して学長の責務が明示されるとともに、動物実験委員会の役割が明記され、前回の外部検証での指摘点も改善されている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針に則した動物実験委員会の委員の構成及び任務等が、動物実験規程に定められている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画の立案、動物実験委員会での審査、学長による承認及び結果の把握等が規定されている。動物実験計画書、動物実験結果報告書、並びに変更申請書等各様式が整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 実施できない動物実験の項目を動物実験計画書から削除することが望ましい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 □ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ■ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 富山県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程が定められ、遺伝子組換え実験安全委員会が設置されている。P2A 実験に関して「富山県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」で対応している。また、「病原体等安全管理規程」はないが、策定が予定されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 □ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ■ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 □ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 自己点検・評価報告書に挙げられている「病原体等安全管理規程」を早急に策定されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は主任教授等が申請し、動物実験委員会が審査し学長が承認する体制である。動物実験規程に基づき、管理者及び実験動物管理者が定められ、3 か所の飼養保管施設を包括して管理をしている。また、「飼養保管施設設置承認申請書」「実験室設置承認申請書」「施設等廃止申請書」「飼養保管施設の利用者の手引き」「動物実験に関する緊急時対応マニュアル」並びに「実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアル」が整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

富山県立大学は 2 回目の外部検証であり、初回の視察で指摘された課題は概ね解決されている。委員会構成員として、実験動物に優れた識見を有する外部委員を加えている点、実験動物由来の創傷及び疾病対策マニュアルが作成されている点が優れている。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会によって、動物実験計画書の審査が適正に実施され、審査過程における議事録が保存されている。飼養保管施設及び実験室の新規設置または廃止の際には、委員会による現地確認を実施している。したがって、動物実験委員会の活動状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針に適合し、適正に機能している。」とする。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 3 か所の飼養保管施設の内、2 か所の飼養保管施設が、4 年前に本格的に稼働している。2023 年度中に予定されているすべての飼養保管施設及び実験室の視察を確実に実施されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画が適切に審査され、学長により承認されている。年度ごとに提出を求めている動物実験結果報告書、動物実験経過報告書と動物実験自己点検票の提出率は 100%である。動物実験は 3Rs の理念を遵守し、適正に実施されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換え動物を用いた動物実験が実施されており、事故報告もなく適正に実施されている。また、遺伝子組換え実験安全委員会と連携し、遺伝子組換え動物に関する情報が共有されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 自己点検により 2023 年度中に予定されている項目について早急に対応されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は、飼養保管施設利用者の手引きに従って適切に実施されている。実験動物飼養保管状況の自己点検票が提出され、動物の検収（書類審査）や検疫（微生物モニタリング）も適切に実施されている。しかしながら、一部の飼養保管施設では飼育器材の老朽化が認められる。したがって、実験動物の飼養保管状況について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

老朽化した飼育機材を計画的に更新して、動物種ごとに、より適正な飼養保管に努められたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は、管理者及び実験動物管理者によって、施設のセキュリティや入退室の管理や温湿度管理並びに施設内の整理整頓など、施設全般に渡り適正に維持管理されている。圧力容器の自主点検及び性能検査の受検及びその記録の保管が適切に行われている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針に則した教育訓練が適正に実施され、記録も適切に保存されている。また、役割に応じた教育訓練についても、公私立大学実験動物施設協議会の「実験動物管理者の教育訓練」を受講することで対応している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ、情報公開がホームページ上に公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練の実施内容は適切であるため、その概略等の情報を積極的に公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

動物実験委員会と事務局が、提出すべき書類の様式一覧を作成し、提出を促すように適切に支援をしている。

日実動学-外検発 第R6-19号-証

検証実施証明書

富山県立大学
学長 下山 勲 殿

貴機関は 公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

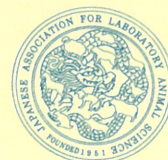
2024年3月10日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



No.2023-19

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



CERTIFICATE

President Mr. Isao Shimoyama
Toyama Prefectural University

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certify that Toyama Prefectural University received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2023".

Sincerely yours

10 March, 2024

Ichiro Miyoshi DVM PhD
DJCLAM
President
JALAS

Chihiro Koshimoto PhD
Chairman
Assesment and Verification
Committee, JALAS